

令和2年9月9日
不動産・建設経済局建設業課

「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン」公表 ～「CM方式(ピュア型)の制度的枠組みに関する検討会」(第8回)を開催～

国土交通省では、CM方式※について、発注者が利用しやすい仕組みの創設に向け全8回の検討会を開催し、ピュア型CM方式を地方公共団体で活用する際の参考となるよう整理したガイドラインを作成しました。

小規模な地方公共団体において技術職員の減少に伴い発注者体制が脆弱化しており、今後、発注体制が十分に確保できなくなることが懸念されています。

このような背景から、設計や工事に係る発注者のマネジメントや発注事務を支援するCM方式へのニーズが高まっています。

これらを受け、国土交通省では、平成30年9月に検討会を立ち上げ、CM方式に精通している学識者や実務者等で、発注者が利用しやすい仕組みの創設に向け、具体的な制度設計について検討してきました。

検討会発足以降、これまでに7回の検討会を開催し、令和2年8月6日に開催した第8回検討会において、最終とりまとめを行いました。

※CM(Construction Management)方式とは、建設生産に関わるプロジェクトにおいて、コンストラクションマネージャー(CMR)が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計・発注・施工の各段階において、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種のマネジメント業務の全部又は一部を行うもの。ピュア型CM方式におけるCMRの立場は発注者の補助者・代行者であり、最終的な判断については、発注者が責任を負う。

(第8回検討会)

1. 日時：令和2年8月6日(木) 10:00～12:00
2. 場所：東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス
3. 委員：別紙のとおり
4. 議題：全体とりまとめ(配布資料等は、国土交通省ホームページにて公開します)

(地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン)

今般とりまとめた「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン」及びこれまでの検討会資料につきましては、国土交通省ホームページに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000169.html

また、CM方式の導入をはじめ、入札契約方式等の円滑な活用に向けたアドバイス等を実施する相談窓口「入札契約改善アドバイザー」を開設しております。ご用命の方は次のメールアドレスまでご連絡願います。

「入札契約改善アドバイザー」メールアドレス：hqt-tokennyuki@gxb.mlit.go.jp

<問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 林、道脇
TEL 03-5253-8111(内線24726、24704)、03-5253-8278(直通)
FAX 03-5253-1553